

くっちゃんの議会

こんなこと決まりました	P.2
町政を問う 一般質問	P.4
常任委員会報告	P.17
特別委員会報告 / 議長室からこんにちは	P.19
町民の広場 / 編集後記	P.20



町内高校生と町議会議員の意見交換会 (令和4年12月22日開催)

こんなこと決まりました

ここでは、令和4年12月に開催された定例会で審議された内容について、関心が高いと思われるものについて報告します。



第4回 定例会

(令和4年12月5日から15日まで)

一般会計補正予算(第8号)を可決

主に下記の事業に伴う補正予算（補正予算全体で3億4,682万円）を可決しました。

- ・ ふるさと寄附金業務委託料 (1億8,019万円)
- ・ ふるさと応援基金積立金 (1億1,735万円)
- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 (▲885万円)
- ・ 後期高齢者医療費療養給付費負担金 (▲1,538万円)
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 (3,220万円)
- ・ 農業用資材等高騰対策事業支援金 (1,800万円)



町有地を35億5,300万円で売却

町は倶知安町ニセコひらふ1条4丁目204番地の4筆合計9,830㎡の土地（現アルペンホテル底地）を売却価格35億5,300万円で売却するとし、財産の処分について議会の議決を求め可決されました。



専決処分の指定についての一部改正

損害賠償の額を決定することに加え、和解及び調停に関することについての専決処分を可能にし、損害賠償への対応の円滑化を図るため、「専決処分の指定について」（告示第13号）を一部改正しました。



専決処分とは？

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。

条例の改正・制定

下記の6件の条例の改正及び制定について可決しました。



<一部改正>

- ・ 倶知安町の美しい風景を守り育てる条例
- ・ 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・ 倶知安町行政財産使用料条例
- ・ 倶知安町営牧場設置及び管理に関する条例

<制定>

- ・ 倶知安町職員の降給に関する条例
- ・ 倶知安町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

6件の意見書を可決

下記の6件の意見書を可決しました。



■物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

■消費税インボイス制度の中止を求める意見書

■带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

■知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

■女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

■物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書

(陳情項目)

- ・ 倶知安町でのベビーシッター増員に向けた雇用環境の拡大
- ・ 泊まりで子どもを預けられる施設（緊急時のみ）の設置

利用者はもちろん利用時に費用を自己負担しますが、枠組みがないとそもそも成り立たないのが現状です。

町をあげて子育てに積極的な環境を整備することを求め陳情します。

請願第6号を付託・継続審査

請願第6号

「子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和に関する請願書」

請願第6号は、厚生文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。



継続審査とは？

当該会期中に議了できず、会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中（本会議を行っていない期間）に引き続き審査を行うこと。

子育て支援に関する陳情を「採択」

陳情第12号

「子育て支援に関する陳情書」

陳情第12号は、厚生文教常任委員長より「採択すべきもの」と陳情審査報告がされた後に採決の結果、賛成多数で採択となりました。

(陳情趣旨)

ベビーシッターの雇用拡大及び保育所以外での子どもを預かれる公的機関の設置を求めるものです。

私はひとり親家庭でフルタイム勤務をしています。先日、会社を休んで子どもの病児保育をしました。子どもが回復したところ、私にウィルスがうつってしまい、厚生病院の救急に駆け込みをしました。(中略)

個人で出来ることは限られております。私も出来ることを具体的に行っておりますが、政治による子育てを応援するような枠組みを具体的に作ることがとても重要だと考えております。保育所の時間外、日曜・祝日に監護者が都合良く必ず体調が優れているとは限らないと考えます。

また、たった一人の監護者が入院した場合、倶知安町に住む子どもたちはどうなるのでしょうか。当人のコミュニティに任せますか。身寄りのない家庭はどうでしょうか。

～請願第6号 一部抜粋～

子どもの健やかな成長を願い、子どもに対する新型コロナウイルス感染症対策の見直しと緩和について、以下の事項を理由を添えてお願いいたします。

(請願事項)

1. 子どもの健やかな育ちを育むために、子どもに対する新型コロナウイルス感染症対策を緩和してください。
2. マスクを着用「する・しない」により差別や圧力が生じることのないようすべての子ども、保護者、地域住民に周知してください。
3. 友達同士がお互いの顔を見ながら食事を楽しく味わえるよう幼稚園・保育園・学校等でも「黙食」を緩和してください。

(理由)

- (1) . . . 略
- (2) . . . 略
- (3) . . . 略





森 禎樹 議員

小中学校におけるICTの利活用がよく推進され順調に進んでいるという印象

教育長

児童生徒自身がICTを一つの文房具として、自由な発想で有効に活用できるような環境を整えていく

問

国が提唱するGIGAスクール構想の実現に向けて、本町においても令和2年度よりICT環境の整備が進められ、小中学校においては1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークが整備された。

令和4年度から本格的なICTの利活用が始まっているが、本町における現状を教育長に伺う。

①各学校、各授業における端末の使用頻度は。

②欠席時に自宅におけるリモート授業の体制は整っているのか。

③活用事例や教員へのサポート体制は十分であるのか。

④問題点は。

⑤デジタル教科書の活用の可能性は。

⑥今後においては、小・中・高等学校での連携は可能であるか。

答
教育長

①各小中学校では、同一の時間帯に半数以上の学級で児童生徒の机の上に端末が準備されているなど、教科を問わずさまざまな形で活用されている状況。

②各小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖や、やむを得ない理由により登校できない児童生徒に対し、自宅でのリモート授業を積極的に行っており、必要な通信環境や機器についても十分に整っていると認識している。

また、さまざまな事情により家庭の通信環境が未整備の世帯に対しては、モバイルWi-Fiルーターの貸出しを行うことで対応している。

③ICT機器の活用については、国や北海道からさまざまな活用事例や研修等の情報提供があるほか、北海道においてはICTの活用に関するポータルサイトが運営されている。

また、町内の教職員間においても公開授業などの際に端末の効果的な活用について、情報共有や積極的な情報交換が行われている。

更に本町では、専門性の高い知識や豊富な経験を有するGIGAスクールサポーターやICT支援員を配置しており、端末の利活用にかかわらず、通信環境や公務など、学校のICTに関し多面的に支援できる体制を整えている。

④新型コロナウイルス感染症の影響による急な学級閉鎖などにも早急に対応できるよう、児童生徒の日常的な端末の持ち帰りが進んでいる。このことにより、登下校の際の荷物が増えている状況があり、対策としては学校に教科書を置いて帰る、いわゆる置き勉等が考えられる。

⑤本町では、今年度から小中学校全学年の一部教科に指導者用デジタル教科書を導入したほか、国の実証事業により、小学校5、6年生に算数及び英語、中学校では全学年に数学及び英語の学習者用デジタル教科書が導入されている。

教育委員会としては、指導者用デジタル教科書について今後も継続していく考えであり、学習者用については、これまで紙の教科書が国の負担により配備されている経緯もあることから、実証事業など国の動向を注視しつつ、これらを十分活用すると

もに、今後の町費での導入についても検討を行うしていく。

⑥これまで異なる校種間で行われてきた乗り入れ授業などについては、実際にその場所に向くことなく実施することが可能になるなど、移動に係る時間やコロナ禍におけるリスク回避など、さまざまな問題の解消に効果を上げるものと考えている。

問

子ども達は今、画面を見ることが非常に多く、家でもゲームをしたり、スマホを使ったりなど、やはり目に対する問題、身体的な問題、身体に対する負担の部分が懸念されることがあるのか。

答
教育長

目などの影響、心の部分も含めて、影響がどういう形で出てくるのかということは、しっかりと調査して対応していかなければならないと考えている。

全体的な対応ということになると、文部省、道教委と連携した対応が必要になると考えているので、これらについては十分に要望していく。





作井 繁樹 議員

新駅はみんなの駅、長年の議論や想いを素地とした議論を 町長 多くの関係者の想いが実った施設となるよう取り組む

新幹線俱知安駅周辺整備・西口広場計画

問 新幹線俱知安駅周辺整備・西口広場計画議論の交通整理、論点を整理した上での、見える化が必要。

まずは、北海道新幹線俱知安駅周辺整備推進委員会の目的と位置付けを。

答 町長

新駅周辺の整備とまちなかのにぎわい創出に向けた取り組みを推進するために、駅舎や都市施設、駅前広場の整備推進、まちなかのにぎわい創出に向けた取り組みの企画・推進など。

新幹線駅の開業に向け、今後とも推進委員会の場において議論を重ねる。

問 新駅はみんなの駅、長年にわたるさまざまな議論や多くの関係者の想いを素地とした協議が今一度必要。

最低限、羊蹄山麓町村の意向を踏まえた上での西口広場駐車場整備がなされるべき。

答 町長

ご指摘のとおり、多くの関係者の想いが実った施設となるように、北海道、羊蹄山麓町村との連携をさらに深めつつ、国際リゾートの玄関口としての新幹線駅及び周辺施設となるよう取り組む。

問

整備費用負担の課題、ひらふ坂や道道蘭越二セコ俱知安線の渋滞問題、あるいは脱炭素環境への配慮の点からも、ひらふ第一駐車場の規模を縮小し、車両の流入を抑制させるために、ひらふ第一駐車場整備事業と西口広場駐車場整備事業との包括協議を行い、パークアンドライドを一度真剣に検討すべき。

答 町長

ひらふ第一駐車場のみの再整備という点での議論ではなく、エリア外駐車場の検討や交通体系の検討、そういった多面的な整備について方向性を出したい。

今後の後志自動車道など外部的な要因も鑑みながら、議論すべきと考えている。

問

整備費用負担には民間資金の活用も不可欠。古くて新しい夢、また、パークアンドライド同様スキー場周辺の車両流入を抑制する意味でも、関係者の悲願と言っても過言ではない、新幹線駅とスキー場とを結ぶゴンドラ建設も踏まえた西口広場駐車場整備への参画、包括連携協定を締結した東急不動産、日本ハムニー・リゾートと協定の一環である地域課題、交通インフラ等の対応に向けた取り組みとして一度真剣に協議すべき。

答 町長

ご指摘のとおり、観光客の利便性の高い受け入れ環境の整備、そして回遊性を促し、観光まちづくりに資する適切な動線設定の

ためには、スキー場側の知見を活用すべきであると認識。

包括連携協定に基づき、施設整備や市街地とリゾートエリアの交通施策などに関する助言を積極的に求めたい。



令和5年2月10日の経済建設常任委員会で提出された新駅東口広場のイメージ

この他、「強固な財政基盤の構築」について質問をしました。



木村 聖子 議員

ウィンタースポーツ振興による健康増進と指導者育成

町長 官民連携して地域全体のサポートのもと協議を進める

問

本年、スキーの町宣言50周年の節目の年を迎えて、小中学生に対するひらふスキー場シーズン券を無料化したことは意義のある取り組みと考える。

一方、冬期間は自宅にこもりがちになり、運動不足やコミュニケーション不足に陥りやすい。スキー等に親しむことは町民の心身を良好に保ち、健康増進に役立つと考える。

また、町技の普及は観光業の理解促進にも繋がると思われる。

次の50年を見据えて、町技の一層の普及を図るべく見解を伺う。

【保護者向けリフト料金の検討が必要では】小学生がスノーリゾットを利用する場合、保護者同伴となる。また、リフト料金は値上がりしており保護者の支援も必要と考える。

【町民限定のリフト料金やスクール料金の導入検討を】

スキー指導にあたる指導者は不足している。アシスタント・スポーツボランティアなど下支えする人たちの活動を促進する施策が必要と考える。

答 町長

民と官が連携して、地域全体のサポートの下でこの町技スキーの普及・促進を引き続き、スノーリゾット及びスポーツ振興を所管する教育委員会と協議を進めていきたい。

答 教育長

今現在、指導者やアシストする人員が足りていない。小学生の授業サポートも毎年

確保するのが厳しいので、大人の技術指導については、今後の大きな課題。

具体的な対策を考えて進めていきたい。

問

町技に分類される町内開催事業等に参加することがあれば、仕事を休むことを認められるよう役場も含めて民間企業と連携してぜひ行っていたきたい。この取り組みが浸透すれば町内全体のウィンタースポーツへの理解やイベント等の開催が促進されると思われる。

答 町長

お話の通り、最終的にはスキーを通じたまちづくりを町全体として環境づくりが無理なくできることを目指していきたいと感じている。

タクシーの確保策

問

自家用車を持たない町民にとって、冬期間は特にタクシー利用が増加する。

今冬は観光客が戻ったこともあり、町内のタクシー利用率はさらに高まったことに伴い、町民のタクシー利用のハードルは上がり、町民の生活に影響が出ている。

①現在把握している今冬のタクシー稼働数は。

②近隣区域業者からの支援要請は可能か。
③新しい試みの検討として、公共的ライドシェアの導入の可能性は。

答 町長

①1社は日中の稼働台数が8台から10台へ、夜間が4台から5台に増加。もう1社は、俱知安駅を拠点に昼夜3台稼働している。

さらに、今冬は平取町に本社があるタクシー事業者が、3月までの期間だが市街地を中心に数台運行させる予定があると確認した。

②国は平成30年度より俱知安ニセコ地区に隣接する営業区域の規制緩和措置により岩内・余市圏の事業者を対象に冬期間の俱知安圏での営業を許可している。

乗務員の確保や事業者間協議など、さまざまな条件をクリアしていく必要があり、活発に参入する状況には至っていない。

③本町において必要とされるのは、短距離区間での移動、まちなか移動が中心になる。実際にできれば需要が見込まれると考えるが、持続的に稼働するには、やはりドライバー数の確保が課題となる。

全国的にも導入事例が少なく、参考事例の情報収集と調査・研究を引き続き実施していきたい。





古谷 眞司 議員

間口除雪を実現しませんか？

町長 失敗を恐れず進めていきたい

住み良い町の施設、道路整備を明確に

問

住み良い町の施設、道路整備を明確にということ、以下の8点について町長と教育長に伺う。

①道道俱知安ニセコ線跨線橋撤去に伴い、迂回路となる町道公園線の整備計画と影響を受ける旭ヶ丘公園の機能性の向上について。

②駅前を南北に走る町道西3丁目通りの整備において、民間プロジェクトとの協体制が不可欠であると考えが見解は。③学校周辺道路の冬期間の歩道の確保と交差点、横断歩道の視界確保策について。

④長年の課題であり町民の願いである間口除雪を本格的に研究しませんか。

⑤旧給食センター跡地の利用、また旧俱知安保育所跡地は一部中学校の仮駐車場として利用されているが、今後の整備について。

⑥公民館、保健福祉会館の再整備の計画について。

⑦小学校適正配置計画の見直し及び学校施設整備の計画について。

答 町長

①安全な通行状態が確保できるよう北海道と道路の補修方法などを協議していく。

現在、役場庁舎内に「旭ヶ丘総合公園のあり方検討会」を内部で立ち上げ、今後の方向性について意見を交わしている。

その中で西11号公園通りが迂回路となっ

た場合は、公園施設についても安全に利用者が不安にならないような状態を保つように検討していく。

②西3丁目通りの整備については、周辺の開発動向に左右されずに、どうしても必要なものである、民間プロジェクトとの協体制は不可欠ではない。

接道する道道を管理する北海道などの関係機関としっかり協議を進める中で、新駅の開業に合わせた西3丁目通りの整備検討を進める。

③学校付近の歩道は、優先的に歩道除雪を行い、子どもたちが安全に通学できるように配慮をしている。

次に、交差点、横断歩道における視界の確保はシーズン初めに除雪委託業者と打合せで交差点付近の雪山をできる限り高くないよう指示し、見通しを確保するよう努力している。

④間口除雪を試験的に実践、仕組みづくりを実際に進めたい。部分的にしても積み重ねて失敗を恐れず進めていきたい。

⑤旧給食センター跡地の利用は、若年層向け低家賃のアパート建設を求める声があるが、町が直接建設することは大変厳しいと考えている。しかし、民間の事業者が建設事業に参入する場合には、町として定住人口対策に資する事業認定あるいは事業者支援として町有地を提供ということも可能かなと考えている。

また、旧俱知安保育所の跡地は、現状からどの程度の整備が必要なのか、地域の皆様からご意見を伺い検討する。

⑥保健福祉会館の再整備については、福祉医療課が入っていた事務室及びホール部分については、介護予防や認知症予防のサロン

や集いの場として利用している。

また、有償ボランティアセンターとしての利用も検討している。

⑧地域の方々が快適に利用できるように、移動可能な簡易スロープや手すりの設置、トイレの洋式化など、セミバリアフリー化を計画的に実施していきたい。

答 教育長

⑥公民館の再整備は、現時点で具体的に答えることはできない。現在、策定作業中である社会教育施設個別施設計画をもとに整備の検討を進めていく。

⑦小学校適正配置計画の見直しについては、平成28年に小学校適正配置に関する基本計画が策定されているが、町内で宅地造成が進んでおり、人口動態の動向を見極めるのが難しい状況にある。

しかしながら、学校施設の大規模改修工事などとも関連することから、協議を進めていく必要がある。

また、学校施設整備の計画は令和3年度に今後40年間を見通した、学校施設長寿命化計画で建物が比較的健全で長寿命命化が可能施設を建て替えではなく適正な改修や維持・保全に努めることで、安全・安心な教育環境を整備し、将来的な維持管理コストの縮減と平準化を図ることを方針としている。

今後は、この方針に基づいて計画的に施設の改修修繕を行っていく。



門田 淳 議員

タクシー問題は次の4年でしっかり効果を出すべき

町長 解決策の道筋というものも導いていきたい

町民の足の確保を

問

①冬季のタクシーの現状について。
②問題の解決に向けての取り組みは。
③解決策の一つとして、夜間のデマンド型交通の運行が考えられるが、想定している施策はあるか。

答 町長

①現在、町民が日常生活に利用できるタクシーを稼働させている事業者は2社で、1社は日中の稼働台数が8台から10台、夜間が4台から5台、もう1社は俱知安駅を拠点に昼夜3台稼働している。
②国は平成30年度から隣接する営業区域の規制緩和措置を講じており、事業者の申請に応じて冬期間の俱知安圏での営業を許可している。

町は協議会を通じて季節労働者を対象として資格取得費用の半額を助成している。
③夜間のデマンド型交通は、直ちに今年の冬からそれを導入するという段階には至っていないが、乗務員の確保、支援の継続、それと町内のタクシー事業者が需要に応じた運行体制をどうやったら維持していくのか、そのための支援策というものを中心に、今後検討・具体化していきたい。



冬季の慢性的なタクシー不足の解決策が求められる

問

タクシーの問題は次の4年でしっかり効果を出すべき。

答 町長

次の4年間で、必ずやこういった部分への解決策の道筋というものも導いていきたいというのが一つの大きなテーマとなるので、是非頑張っていきたい。

带状疱疹ワクチンへの助成を

問

带状疱疹は、加齢・疲労・ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症する。

働き盛りの50歳から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。そこで、次の点について町長に伺う。

答 町長

①ワクチンについての町の認識は。
②ワクチン接種費用の助成について。

①予防接種のガイドラインからも定期接種と任意接種の実施は区別して取り扱う必要があるとも示されており、積極的な周知・勧奨は今現在しているところではない。
②今後、定期接種という位置付けとなった場合なども含めて、国の動向を注視して対応していきたい。



新型コロナウイルス対策の緩和とワクチンの情報発信について

教育長

学術的な裏付け等にもアンテナを高くし、適宜改善していきたい
厚労省発行の情報提供資材を活用し、周知している

町長

新型コロナウイルス感染症対策の緩和と新型コロナウイルスワクチンの情報発信について

①学校におけるマスク着用ストレス。
不登校に關係していないか。

②マスクができない子どもへの差別に対する対応は。

③資料で提出している、福岡市での黙食緩和の事例。我が町は。

④11月に参議院会館で行われたワクチン接種後に家族を亡くされたご遺族の方々、厚労省、複数の研究者の方々、超党派の議員が集まり勉強会が開催され、その動向の反響が大きい。

町は（ワクチン接種について）慎重な判断を住民に促すべき。

答
教育長

①文科省の通知でマスク不要な場面が明記され、取り組みが少しずつ進んできた。

しかし、2名以上の感染者で学級閉鎖になることなどで継続した不安感により不登校に係るということも考えられる。

②着用の有無は、無理強いされるものではないことなどについて説明を行い、道徳や特別活動といった教育活動で指導している。

③黙食は文科省から基本的対処方針の変更の通知があり、座席配置や換気の確保で児童生徒間での会話が可能となったため、徹底を図っていく。

町長

④庁舎内でこうした情報を共有し、厚生労働省に報告する。

働省の情報提供資材を活用して住民に周知している。

乳児に対しては、主治医と相談し、保護者が十分に検討した上で希望者のみ接種としている。

厚生省の通知、厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会の議事録を注視し、接種業務を実施していく。

問 マスクができない子もいるよ、というチラシは福岡市教育委員会が国に先行して独自の判断で行った。

大阪府泉大津市の南出市長はワクチン接種のメリットとデメリットの説明として、後遺症が残った方々の事例なども発信し、個々、一人一人が判断した上で接種して下さいという事前情報を提供している。

国から言われたからやるではなく、自治体が自ら判断して住民の皆さんへ向けてどのように最善のことができるか、地方自治法にのっとってやれることはたくさんあると考えるが見解は。

答
教育長

学術的なことにもアンテナを高くし、常に工夫して取り組んでいく。

町長

随時新たな情報はホームページを活用する中で、今回提示のあったことも大変参考になるので改善に向けて進めていきたい。

この他にも3件（スキー場運営と開発のコントロールについて、「町営プールについて」「来年度予算について」）について質問しました。

[illegible]

大阪府泉大津市の南出市長からのコロナワクチン接種に関するメッセージと保護者・地域の方へのチラシ



鈴木 保昭 議員

本町が取り巻く環境を勘案し、早期に財政計画の提示を 町長 修正版の作成と同時に、令和5年度以降の 集計額修正について取り組んでいる

財政計画

問

本定例議会のこの質問通告の締め切り前に財政計画の提出を求めたのにまだ梨のつぼみである。財政計画なくして明日を論じることができない。

一般質問の重要性は問うに足らず。東急のホテル底地の売買も通告締め切り前に行政報告という形で議会報告があっても良いのでは。

併せて東急のホテル底地の町有地利用方法とひらふ駐車場の関係についても報告を求める。北海道新幹線関係については、やはりスピード感をもってきちんと一度精査しながら進むという姿勢が大切と考える。

近年、各種委員会や協議会の設置が多く聞くが、いずれも町長の諮問機関なのか協議機関なのか。高齢者がどのようにしたらこの町にきちんと楽しく住めるかというようなことを私は審議する委員会があってもいいのではと考える。

また、もう一度この町の各種機関については整理整頓することがあってもいいのではと考える。

答 町長

現在、令和4年度時点での財政シミュレーション修正版として作成をしている。同時に、歳入歳出に係る増減要因の情報を方々から集めながら、令和5年度以降の集計額修正について取り組んでいる。今定例会前にお示しできなかった点については、率直にお詫び申し上げます。

アルペンホテルの底地の売却案件については、

ホテルの大規模改修等が進められていることから町有地の利用方法としては宿泊施設として利用されることになる。

ひらふ第一駐車場の関係については、今後は観光客の利便性の高い受け入れ環境整備や回遊性を促し、観光まちづくりに資する適切な動線設定のためにも、先般締結した包括連携協定に基づいて施設整備や交通施策などに関する助言をスキー場側にも積極的に求める。

町長の諮問機関、協議機関については常にその重要性や整理できるものは整理し、新たな機能として活用した中で、まちづくりに資するべく進めていきたい。

町長のリーダーとしての決断力

問

町長は大統領と同じ。それだけに町長のリーダーとしての決断力は大きいと考える。この4年間の主なる実績は。何を成し得たのか自己反省の弁も含めてお聞かせ願いたい。

答 町長

主な取り組みとして、保育士や幼稚園教諭を確保することを目的に保育人材確保の一時金給付事業や保育士等への奨学金返還支援事業を実施し、成果として認定こども園における土曜保育の完全実施に向けて大きく前進する要因になったと感じている。

郊外に住む方々の公共交通については、まだ実験段階ではあるが郊外デマンドバス「じゃがたく」の実証運行を行った。

新型コロナウイルス感染症に伴い、3年近くがコロナ禍への対応となったが、商工会議所との連携をより深く進めてきた。

ふるさと納税については、令和3年度の実績額が平成30年度と比較すると3年間だけで10倍の寄附額をいただいている。

次期に向けた基本的な考えは、「いつまでも暮らせるまちを目指す」「人を育てる」ということを目標にしていきたい。

町民温泉

問

町民温泉について何を検討し、何ができるのに進んでいるのか。町民のために何とか実現に向けて気力を出していきたい。

答 町長

実際に運営・建設の手法については今後の課題としても、民間の力をお借りできるなら活用した中で町としての構想をさまざまな角度から引き続き検討し、最終的な実現を目指し行動したいと思う。

倶知安駅通の歩道除雪を

問

歩道除雪は人の命に関わるどころ、除雪については本当に倶知安町が誇れる除雪だと認識しているので、神経を使って繊細な対応を考えるべき。

答 町長

道路管理者も含めた関係機関が集まり、道路管理者による歩道除雪の実施に向けて協議が現在も取り進められている。

この他にも3件（「教育行政報告の疑問点」「2030年未来への分岐点」「こみの日」）について質問しました。



佐藤 英俊 議員

引き渡し後、速やかに町民の方に利用していただくべきでは
町長 今後、反省をしっかりと捉えた中で、
 このような事態が起きないように努めてまいりたい

旧東陵中学校体育館改修工事の進捗について

問 旧東陵中学校体育館改修工事の進捗状況とそのスケジュールを町長に伺う。

答 町長

先月、11月30日で工事が完了し、12月9日の町の検定が終了して引き渡しを行ったところ。

教育委員会へ所管替えとなり、事務・業務等の引継ぎ、利用申請や使用料についての条例・規則の制定を経て、利用開始となる予定である。

年明け1月以降、町議会が開かれた際に、条例案を提出する予定である。

利用計画の参考とさせていただくために、1月上旬から3月末までをプレオープン、体験利用期間として時間を活用し、4月1日からの正式なオープンに進みたいと思っている。

問

改修工事が5月30日から始まった。必要な利用料金、条例、変えるものは変える、このような作業は並行して進められないのか。

改修工事は改修工事で担当者が行うわけで、町職員のやる仕事は事務の手続き、引き渡しが終わったら速やかに町民の方に広く使っていただくのが皆さんの第一番の大切な仕事ではないかなと考える。

答 町長

御質問、ごもつともだと思う。残念ながら結果としてこのようになったこと、本当に深くお詫びしたいと思っている。

今後、反省をしっかりと捉えた中で、このような事態が再び起きないように努めてまいりたいと思っている。

気概をもって本町の豊かな自然を守る

問

本町のリゾート開発は拡大の一途となっている。工事の過程で環境にダメージを与えるケースが発生している。特に河川の汚濁は、他町村の方々にも重大な影響を及ぼしかねない。

一定規模の開発先に対し定期的な巡回を行い、工事が適切に進められているか確認が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答 町長

開発に伴う河川への影響、これにつきましては開発行為の基準に基づき、防災工事が義務付けられている。

しかしながら、今議員ご指摘のとおり、この写真を見てのとりの状況が発生しているということである。

開発者が適正に環境維持に努めているか、定期的に巡回を行うことが必要であろうともちろん考えており、加えて開発者と協議を行う際には、自然環境に影響を与えない、

こういった管理の徹底について、今後もしっかりと指導していくということが、日々大切なであろうというふうに認識している。

関係部署と連携の上に、目を光らせ、さまざまな視点で網をかけるような形に対応していきたいと考えている。



開発者が適正に環境維持に努めているか定期的な巡回が必要と考える

この他にも4件（「じゃが太くんに戸籍を」「駅前整備について」「北海道新幹線札幌延伸の事業費膨張による本町の負担額は」「社会教育施設個別施設計画策定委託業務の進捗状況について」）について質問しました。



小川 不朽 議員

並行在来線代替バス運行

後志地域の新たな交通ネットワークの構築を 「後志地域公共交通活性化協議会」で今後もしっかり検討を進める

町長

問

並行在来線代替バス運行に向けた検討状況について伺う。

①バスルートの設定やバス路線・停留所の設置にあたり、交通結節点の適地とした理由は。

②「北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会」では、バスルートやバス路線・停留所などに関連付けた検討がなされているか。

③後志地域をつなぐ広域的なバスルートやダイヤの設定に向け、多様化する地域ニーズや地域実情を踏まえたバス路線とすることが重要である。沿線自治体のみならず、後志地域の新たな交通ネットワークの構築を推進すべきと考えるが。

答 町長

①バスと新幹線の乗り換えがスムーズにできる交通拠点が必要である上、近隣町村へのアクセス性が向上することから、既存のバス路線の停留所も新幹線駅東口駅前に交通広場を整備することで検討が進められている。そこに倶知安駅を起終点としたバスルート案を検討している。

②現状、倶知安駅構内にあるニセコバス・道南バスのバス乗り場は、新幹線駅完成後もこの駅前の交通広場に残るようなレイアウトで検討が進められている。

また、バスが駅前通りに集中しないようなバスルートとして、町道西2丁目通り、西3丁目通りにもバスを通行させる検討を進めている。

③北海道と後志管内の市町村及び交通事業者で構成される「後志地域公共交通活性化協議会」では、北海道新幹線開業を見据えた広域交通ネットワークの構築に向けた協議が継続して実施されている。

今年度策定の後志地域公共交通計画では、新たな後志地域の公共交通ネットワークを構築するための実施方針を定めた。多様化する広域的な移動ニーズに对应していくことは、代替バス路線沿線の自治体だけではの課題ではない。今後も本協議会において、各自自治体としっかり協議し、検討を進めていく。



「町民説明会(並行在来線代替バス運行に向けた検討状況について)」

令和4年11月26・27日開催【資料】一部抜粋

旧東陵中学校体育館の利活用

問

旧東陵中学校体育館の利活用、スポーツのさらなる普及・振興、文化芸術に楽しめる環境を。

2021年9月、町長は旧東陵中学校の体育館部分のみ改修し、利活用を行う方針を示し、今年度から着工を開始した。改修を終えた体育館はいつから利用できるのか伺う。

答 町長

この改修工事については、11月30日をもって完了した。

今後、教育委員会への所管替えとなり、事務・業務等の引継ぎ、また利用申請や使用料についての条例・規則の制定を経て、利用開始となる予定である。

体育館の利用開始時期については、条例の制定前ではあるが、1月上旬を予定している。1月から3月末までの3カ月をプレオープン期間とし、4月1日から正式にオープンする予定である。

スポーツに限らず、幅広い文化の利用を望んでいるところである。町民の新たな活用の方場として親しまれる施設運営づくりを目指していきたい。



笠原 啓仁 議員

「小学校での『体罰・暴言問題』」 町長・教委一体で早期解決を 町長「総合教育会議」 開き速やかに方向性定める 教育長 道教委の判断待ち適切な対応をとる

問

小学校での「体罰・暴言問題」に関し、以下の点について説明を。

- ① 11月9日付けの新聞報道に対する「町教委見解について」に至るまでの経過。
- ② 12月1日付け北海道新聞記事に対し、教育委員会としての「見解」はあるか。
- ③ 「総合教育会議」の招集権を持つ町長は、会議を招集し、問題の早期解決に向け努力すべきと思うがどうか。
- ④ 問題発生から3年以上が経過している。3年は長過ぎる。教委単独による調査には限界があるのかもしれない。問題の早期解決に向け、「第三者委員会」などの設置も考えるべきと思うがどうか。

答 教育長

- ① ホームページ上に記載したとおり、事実関係は今後道教委によりその判断が最終的に示されるので、具体的な内容に関する答弁については、現時点では差し控える。

町教委としては、結果として担当教諭に行き過ぎた指導があったことは大変申し訳ないと思っている。本件発生以来、当該校においては学校経営計画にも手を入れるなど、さまざまな改善と再発防止を図ってきている。その結果として、当該児童も登校できる状況になっていた。

今後もさらなる充実に努めて、対応に関してはその状況、時期において適切な対応をしており、しかるべき対応をしているものと認識している。

本事案は、道職員である担任教諭による児童への体罰・暴言に対する処分が求められているので、その最終判断は前提事実

の最終認定を含めて道教委が行うことになる。まずは道教委の判断を待ち、その判断が示された上での対応になると認識している。

事故報告書については、本年11月9日付けの道新に写真で掲載されたように、開示に当たってはほぼ黒塗りの内容だった。

この後、道教委の判断が下りたら道教委の同意を得て、保護者へは報告の内容を含めた説明を行っていく。

- ② 11月9日付けの1回目の北海道新聞に掲載された記事に対する見解をホームページに掲載しているので、基本的な見解や対応については変わるところはない。

④ 1日も早く本件に係る事実確認をして、解決を図るために第三者委員会が必要であるということがあれば、私たちはこれを拒む何ものもない。

今後は今月末に予定されている総合教育会議の中で本件についてしっかりと協議・検討し、今後の適切な対応をとっていきたいと考えている。

答 町長

はじめに、本事案において担任教諭による学級での給食指導の際、行き過ぎた指導があったことは事実である。

また、その後、長期にわたって解決がなされていないことについては、町行政を預かる者として心よりお詫び申し上げる。

町としては、本事案を真摯に反省し改善と再発防止に努めていく。

- ③ 総合教育会議の開催と第三者委員会の設置については、教育長の答弁にあったとお

『個別避難計画』 作成は進んでいるか

り、まず、総合教育会議の中で本案件の事実や経過についてしっかりと議論を深め、第三者委員会の設置も含めた今後の対応について、できるだけ速やかにその方向性を定め、迅速に対応していきたいと考えている。

問

「避難行動要支援者名簿」について、以下の点はどうなっているか。

- ① 対象者数。
- ② 名簿の活用。
- ③ 「個別避難計画」の策定完了の目途。
- ④ 「個別避難計画」に基づく「要支援者」は、実際の避難訓練に参加しているか。

答 町長

- ① 本年11月現在で1599名となっている。
- ② 地区防災計画を策定している町内会の皆さんに名簿を提供できる準備を進めていく。
- ③ 令和8年度までを目標に策定する。
- ④ 今年度は要支援者の参加はなかったが、今後の訓練では要支援者の避難を想定した訓練を取り入れて実施していきたい。

この他に、

- ① 「町内の居住状況」どう把握しているか
 - ② 「町内の給与水準」実態調査が必要だ
 - ③ 「町有地での医院新設」どこに、いつ、なにができるのか
- の3件について質問しました。



原田 芳男 議員

今後見込まれる150億円の投資、財政破綻の恐れを感じる

町長 中長期的な財政計画をしっかりとって対応していく

問

新幹線・駐車場・水道など150億円ともいわれる投資でわが町の財政は破綻の恐れを感じる。

①新幹線の工事費が6450億円増と言われている。俱知安町の負担増はどうなるのか。

②当初、スキー場の駐車場が70億円、新幹線駅の駐車場30億円、水道工事70億円と説明され、その後駐車場は半分程度に減額された。これらのほかにも町営住宅の建て替えや厚生病院の建築負担など心配である。

③町長はこれらの事業をどのように進めるのか。町民の負担増に繋がらないか、サービス低下に繋がらないか危惧している。

特定の事業への巨額投資で町民の暮らしに影響が出ることは許されない。

答 町長

①新幹線の工事費増での影響について、消費税の増、物価高騰、技術的な問題などで大幅に増えたところ。

町の負担が増えるかどうかはまだ分からない。12月8日に道で開かれた会議で今後調整などを協議・検討していく旨の説明があった。

②ひらふ第1駐車場についてはさまざまな取組を進めている。

今後、民間活力導入に向けた取組を継続していく。現段階で2027年頃に建設にもつていくと想定している。

新幹線俱知安駅に係る西口駐車場については次年度に基本計画・基本設計を予定している。

上水道については、継続事業で浄水場、給水施設、配水管工事などを進めていく。町営プールについては、引き続き基本計画の策定を進める。新プール建設候補地については、世代交流センターを解体して跡地に予定している。

町営住宅は基本計画に引き続き基本設計に入っていく、厚生病院については現在、第2期整備事業が進められている。

③今後可能な限り事業費の縮減に努めていく。現時点で何らかの町民サービスの切り下げは考えていない。

また、中長期的な財政計画をしっかりとって財政破綻につながらないように対応していく。

加齢性難聴者の補聴器購入助成の実現を

問

現在、補聴器の購入への国の補助は聴力が極端に落ちた場合のみとなっており、多くの聴力が落ちた方々は対象外となっている。

加齢性難聴は認知症の原因となることも指摘されており、多くの対象者への町独自の補助は高齢者のコミュニケーション能力の向上となる。町独自の補助事業の創設を求める。

答 町長

加齢性難聴は年齢以外に原因がない難聴である。補聴器購入については、障害者総合支援法によつて助成が行われている。町独自の補助の提案については、高齢者全般に関わるものであり、国の制度の中で対応していきたい。

給食費の無料化を全児童・生徒に広げる

問

現在、第3子のみ給食費は無料となっているが、子育て支援、物価の高騰から暮らしを守る観点から全児童・生徒に給食費の無料化を広げたいことを求める。

答 町長

給食費の完全無償化については子育て支援全体を鑑み、今後検討していく必要があると考えている。

給食費の在り方を含め、より良い子育て環境の充実を図っていく。

除雪ヘルパーの充実を

問

毎日の除雪が高齢者にとって手に余ることが度々である。除雪ヘルパー制度は利用者にとって大事な制度。

しかし、十分とは言えない状況。もっと幅広い人が利用できるような人の強化を含め制度運用の見直しを求める。

答 町長

除雪ヘルパーは除雪が困難である世帯に優先的に支援が受けられる制度を目指している。併せて幅広い人が利用できるような人の強化などを含め町内会やボランティアなどの地区組織とも連携を図り除雪支援が必要な人へ適切に届く体制の構築を検討していきたい。



坂井 美穂 議員

子どもの幸せを最優先する倶知安町へ 出産・子育て応援交付金事業について 町長 体制を整えていきたい

出産・子育て応援交付金事業 について

問

出産・子育て応援交付金事業が政府の総合経済対策に新たに盛り込まれた。総合経済対策では、支援が手薄なゼロから2歳児に焦点を当て、妊娠・出産時に計10万円相当の給付による経済的負担軽減とともに妊娠時から伴走型相談支援を一体的なパッケージとして継続的に実施することが決まった。

日本最大の構造的課題といえる少子化を乗り越えるためには、ライフステージや子どもの年齢に応じた支援策を切れ目なく充実させ、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境をつくるとともに、その一貫性・継続性・恒久性・体系性を分かりやすく示すことが重要である。

倶知安町における制度設計について、今後どのように検討されていくのか伺う。

答
町長

国は伴走型相談支援について、妊娠届出時と妊娠8カ月前後、そして出生届から乳児家庭全戸訪問までの間の3回を面談実施のタイミングとしている。

倶知安町では年間約130名の対象者になるが、これらの新たな面談が必要となるので、職員体制も含めて整えていく必要があるというふうに考えている。

問

今回の新事業の意義は、保育料無償化の対象が住民税非課税世帯に限られ、幼稚園・保育所等を利用しない未就

園児が約6割に上るなど、総体的に支援が手薄になっていることにある。

そこで、全ての妊産婦が公的支援につながる機会を確保するとともに、育児用品の購入など出産準備に当たったての出費や家事・育児サービスの利用等の経済的負担を軽減するもの。どのような支援が求められているのかニーズ調査も必要。

この機会に子育てサービスの充実ということも検討していくとともに、そのようなサービスを一緒に育てていくことにつなげていく必要があるのではないかと。一人一人に寄り添った支援に対して、その相談体制として専門的な方だけではなく、地域の人材の掘り起こしなども検討及び活用も考えられるのでは。

妊娠期・出産期の経済的支援についても、どのようなニーズがあるかということとよく把握して検討する必要があるのでは。

答
町長

地域のいろいろな活力を活用させていただくことは検討の中で含めていきたい。

経済的支援につきましても今現在、ニーズとして把握しているものもあり、新たなニーズにも対応できるように考えているところ。

問

ファミリーサポートなどの実施の検討を早く進めることで活用していないか。

答
こども未来課長

ファミリーサポートは倶知安町としても実現に向けた努力はしていきたい。

男子トイレへのサニタリーボックス の設置について

問

近年、前立腺や膀胱の疾患のある方が多くなっており、尿漏れパッドを使用されている方も増えている。

また、高齢化社会に伴う要因からの使用も増加している。

現在、当町での公共施設の男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置状況と設置に対する考えを伺う。

また、10月から開始された衛生ごみの収集について伺う。

答
町長

本町での公共施設調査数の42施設における男子トイレへのサニタリーボックスの設置状況は、男性用の個室トイレでは1施設2カ所。多目的トイレ等は4施設6カ所で設置されている。

男性用のサニタリーボックスの設置については、必要性が高いものと認識しているので準備が整い次第設置を進める。

衛生ごみの袋については、今後もっと広報等、周知方法の工夫をしながら住民に浸透できるように対応をしてまいりたい。



富田 竜海 議員

ワクチン接種による副反応の実態を本町はどのように把握しているか

町長 正式な件数把握はしていないが、
国で発表されているものとおおよそ相違はない

各種感染症対策に関する見解について

問 新型コロナウイルス感染症対策の効果検証と見直しが必要では。

答 町長

町民に推奨してきた感染症対策に関して、どの程度の効果があったか具体的な数字を把握するというのは大変困難であり、今後も状況に合った感染症対策を続けていく。

問 自主的にワクチン接種による副反応の実態を調査している自治体が多々あり、相当数の副反応が確認されているが、本町ではどのように把握をしているのか。情報公開をしているか。

答 町長

審査会上がるまでの重症な副反応というものは報告されていない。

ただ、身体がだるい、熱が出たというレベルではかなりの件数があったが、正式な件数の把握やアンケート調査はしていない。

副反応による接種の希望の有無を検討するための材料とするのであれば、国で発表されているものとおおよそ相違はない。

問 感染症対策効果に関して、どちらかに偏ることなくメリット・デメリットを同じく情報発信するべきでは。

答 町長

感染症対策についてのメリット・デメリットはさまざまあるが、当然ながらこれまで2年半以上、試行錯誤しながら取り組んできた。

今、世の中にはさまざまな情報があり、簡単にスマホで世界中の情報が見れる。片方だけの価値判断での決めつけは避けなければいけない。

だが、私たちは社会の中で生きているということをまず前提に考えるべきだと思っている。それは、圧力ではなく社会というのはそういった中で構成されているということを御理解いただきたい。

問 感染症対策効果に関して、一切検証も見直しもされずに2年半経ったが、対策の検証・見直しが必要では。

答 町長

これまでの感染症対策の検証を町単位で行うのは限界があるが、国や北海道、あるいは複数の形でこれからの対応策を次に生かしていかなければならないと思っている。

問 子どもたちの運動能力の低下、肥満、高齢者の外出自粛による要介護レベルの上昇や地域コミュニティの弱体化など調査・検証をしているのか。
感染症対策推奨による2次被害をどのように捉えているか。

答 町長

コミュニティや運動能力の低下、高齢者の孤立や地域コミュニティの弱体化について、まだまだ制限がある中で、徐々に活動が復活しやすくなっている。

小中学校においても、学習発表会や学校祭、運動会や体育大会についても実施方法を工夫しながら行われてきている。

高齢者の方々には本当にかわいそうなことになったと思っていたが、全町のサロンや町内会での活動も規模を縮小して開催するようになってきた。

感染症対策イコール制限ではないので、国や北海道の有識者、専門家の意見などを参考にして対応していきたいと思っている。

この他にも1件の質問（「ノーパーティ、ノーコロナ宣言の適法性について」）をしました。

常任委員会報告

総務常任委員会

1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2. 委員構成（5名）

委員長	田中 義人	副委員長	笠原 啓仁
委員	古谷 眞司	委員	波方 真如
委員	鈴木 保昭		

■ 倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例の改正について

平成26年に議員提案で策定された本条例は、受益者分担金制度を基に設計されています。

そのため、エリアマネジメント条例上では町が行う法人を認定し、その認定を受けた法人が5年間の事業計画、年次の事業企画を策定し、町からの事業の認定を受けた上で進めるなど、複雑な手法が想定されていました。

しかし、その後、近年では受益者分担金ではなく、宿泊税のような法定外目的税が地方において新たな財源確保の手法になってきています。

今回の条例改正は、該当の法人の活動内容、他の団体との明確な事業のすみ分け、そして財源を法定外目的税を想定し、条例運用をシンプルにすることを想定し、改正案を策定している報告を受けました。

■ 新たな財政シミュレーションの報告について

ニセコアルペン底地（ニセコひらふ1条4丁目）の町有地をニセコ東急リゾートへ35億5,300万円で売却したことを受け、あらたな財政シミュレーションの説明を受けました。

売却額は財政健全化基金に積立てられる方針で、今後の公共施設の更新や新幹線に伴う施設整備などに充てられることが想定されています。

本委員会では、町が想定する更新施設の優先順位など、委員との意見交換がなされました。



売却することとなったニセコアルペン底地の町有地

厚生文教常任委員会

1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及びこども未来課の所管に関すること

2. 委員構成（5名）

委員長	小川 不朽	副委員長	坂井 美穂
委員	富田 竜海	委員	門田 淳
委員	作井 繁樹		

■ 請願書の審査

第3回定例会において付託となった請願第6号「子どもの新型コロナウィルス感染症対策緩和に関する請願書」の審査を行っています。

※請願内容については3頁を参照

令和5年1月18日開催の審査では、請願者及び紹介議員に出席をいただき、請願趣旨・内容などの説明を受けました。

2月2日開催の審査では、町内の小学校及び中学校に、コロナ感染症対策の一環である「マスク着用」による教育活動の状況についての現地視察を行い、併せて学校教育課を招致し、学校現場におけるコロナ感染症対策の現状などについて説明、意見などを聴取しました。

今後さらに審査を重ね、3月開会の第1回定例議会において請願審査報告書を提出することとしています。

■ 住民環境課所管事項

令和5年2月2日の委員会において、本年策定予定の諸計画について、住民環境課から示され、質疑を行いました。

1. 倶知安町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定

本計画は「地球温暖化対策推進法」で策定が義務付けられており、本町が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化」などの取組を推進することを目的としています。

計画の期間は2023年（令和5年）から2030年（令和12年）までです。

2. 倶知安町一般廃棄物処理基本計画の策定

本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で策定が義務付けられている10年間（令和5～14年度）の長期計画です。

本計画では10年間の一般廃棄物の排出量の見通しや課題などを示し、どのように処理し、どのように減量化や再資源化等の取組をするのか等を想定しています。

し尿や浄化槽汚泥も一般廃棄物に該当することから、生活排水処理基本計画も併せて策定することになっています。

3. 令和5年度一般廃棄物処理実施計画の策定

本計画は前述の「基本計画」と対になるもので毎年度策定が義務付けられています。

1年間の排出量の見直しを示した上で「基本計画」により具体的に、日々のごみ処理をどのように行っていくのかなどを想定しています。

以上の諸計画についてはこの後、「美しいまちづくり審議会」や庁議の「調整会議」などで諮られ、本年3月の策定を目指しています。

※「庁議」とは、町行政に関する基本方針及び重要な政策の審議・決定に効果的かつ円滑な運営を図るために設置された役場内の会議のこと。調整会議と政策会議の2種類がある。

経済建設常任委員会

1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関する事

2. 委員構成（5名）

委員長	木村 聖子	副委員長	門田 淳
委員	森 禎樹	委員	原田 芳男
委員	佐藤 英俊		

委員会開催は下記のとおり（令和4年11月から令和5年1月まで）

11月16日、22日、28日、12月20日、1月25日
（計5回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

■ 観光商工課所管事項

ひらふ第1駐車場再整備 サウンディング型市場調査の中間報告

令和4年10月25日、26日に申込みのあった6団体と対話を行ったと原課より報告を受けました。

今回のサウンディング調査結果の報告を町ホームページで公表し、令和4年12月1日に説明会を実施しました。

■ まちづくり新幹線課所管事項

1. 北海道新幹線倶知安駅周辺整備

北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会では、「都市施設に関する方針」の検討を重ねていると本委員会に報告がありました。

また、倶知安新駅施設については「町民からの視点」と「町外・来訪者からの視点」をもって機能や空間づくりの配置や駐車場のあり方について検討を行っているとの報告がありました。

2. 準都市計画区域拡大等に伴うパブリックコメントの実施

持続可能なリゾート地形成とリゾート地から離れた地域における土地利用の維持を目的とし、スキー場周辺の「リゾートエリア」と「準都市計画区域拡大予定エリア」について、建築ルール、開発ルールを見直すものです。

第13回検討委員会による検討を踏まえ、一部修正して新ルールの原案をまとめたとの報告がありました。

建築物の密集を防ぐ敷地面積の規制の強化、リゾートエリア外の準都市計画区域の一部を宿泊施設の新設を禁止するなどが盛り込まれています。新ルールの原案は町ホームページで公開。

【パブリックコメント（意見公募）】

令和5年1月27日から2月27日まで実施
【法定手続き（予定）】 令和5年5月から9月まで
【新ルール施行（予定）】 令和5年10月1日から

特別委員会報告

議会に関する特別委員会

本特別委員会では、これからの本町の未来を担っていく若者たちの率直な意見や考えを伺うため、令和4年12月22日(木)に倶知安高等学校及び倶知安農業高等学校の生徒を対象とした「高校生と議会議員との意見交換会」を開催しました。

なお、当日は両校から3名ずつの参加をしていただき、自己紹介のあとは役場3階の議場や議員控え室などを見学し、限られた時間ではありましたが、この町に対する若者の視点に立った想いや考えを伺うことができました。

意見交換時には主に下記の内容について高校生より意見を伺いました。

- この町の魅力や自慢できること
- 新幹線を活かしたまちづくり
- 議会に対するイメージ
- 自分が町長または議員になったらどんなことをしたいか



若者の立場からのこの町に対する意見や考えを伺いました

.....

新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認されてから、今年1月で満3年が経ちました。

この間、皆様にはワクチンの接種も続けながら、日常生活の中で感染対策等に努めていただいておりますが、第8波が押し寄せるなど未だに収束には至っておりません。

本年5月からは感染症法上の分類が「2類相当」から「5類」に移行する方針が示されましたが、町民の皆様も引き続き感染対策等に努めていただければと思います。

さて、本年4月より新年度がスタートします。北海道新幹線札幌延伸に伴う工事が街なかでも始まります。新駅や駅周辺の整備など、多くの課題に本町は取り組まなければなりません。

令和5年3月の第1回定例議会では新年度予算を審議するため、予算審査特別委員会が開催されます。

住み良いまちづくりに取り組むため、私たち議会といたしましては慎重審議に努めてまいりたいと思います。

末筆ではございますが、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

議長室から
こんにちは



倶知安町議会議長 盛多 勝美

町民の広場

Q.この町に来たきっかけは？

A.学生時代から頻繁に遊びに来ていて、キャンプ、釣り、登山とアウトドア好きにはたまらない土地と感じたのがきっかけでした。
この町の飲食街の田舎感が、良くも悪くも私にはフィットしました。



JUNGLE BROTHERS

店長 おおわた あつし
大和田 敦 さん

Q.あなたが伝えたいこの町の魅力や特色は？

A.国内外から色々な国籍の方が集まって来る街なので、未だに新しい仲間が増えることが楽しく、この町の魅力だと感じます。
普段から英語も頻繁に耳に入ってくることもこの町の特色だと感じます。

Q.この町に期待または希望することは？

A.子育て支援の一環として、教育にもっともっと力を入れることを期待します。
例えば、この町の自然環境を生かし、アウトドア好きの私としては旭ヶ丘公園をもっと有効活用してオールシーズンキャンプができる環境が整備されればと思います。

議会を傍聴してみませんか？

議会は俱知安町役場庁舎3階の議場にて行われています。（定例会は3月・6月・9月・12月の年4回）

議会を傍聴するには、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。

なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際にはマスクの着用にご協力をお願いします。

連絡先

TEL 議会事務局（直通）：0136-56-8016

E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

第1回定例会は 3月6日（月）から開会の予定です。

編集後記

時が経つのは早いもので4年任期中最後の議会広報となりました。
年4回の定例議会をはじめ、俱知安町議会における審議の経過と結果を分かり易く皆様にお伝えするため、そして皆様に見ていただける様に広報特別委員会の議員と議会事務局が一丸となって紙面作りに励んできました。
また、町民の広場では多くの方にご協力をいただき毎号素敵なページを作ることができ、大変感謝しております。
もうすぐ新体制での俱知安町議会がスタートいたしますが、引き続き議会広報についてご覧になったご感想や改善のためのご意見・ご提案等をいただければ幸いです。

編集委員 / 波方 真如